

ご案内

国民健康保険被保険者証の更新

問合先／市民課
☎24・2222内線115

10月1日から使用できる新しい国民健康保険被保険者証を、9月下旬、世帯ごとに簡易書留で郵送します。現在使用いただいている保険証の有効期限は、9月30日までです。有効期限の切れた保険証は、10月1日以降に細かく裁断し、処分してください。

馬瀬診療所の診療日変更のお知らせ

問合先／小坂診療所管理課
☎62・2212

10月から、馬瀬診療所の診療日が変更となります。

◆診療日 毎週月曜、金曜

◆受付時間

8時40分～11時30分

◆診療時間 9時～12時

なお、診療日が祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)の場合は、休診となります。

「特定健診」を

毎年、受けて

生活習慣病を

予防しましょう!

11月30日まで



福祉医療費受給者証の更新

問合先／市民課
☎24・2222内線116

福祉医療費助成制度(重度心身障がい者・母子父子家庭)による受給者証の更新を9月中旬に行います。該当する方へは、更新手続きの詳細を郵送でご案内します。

なお、更新の際に所得審査を行います。

※ご本人またはご家族の所得が基準を超えている場合は、対象とならないことがあります。

下呂市指定金融機関の交替について

問合先／会計課
☎24・2222内線102

平成28年10月1日から下呂市の指定金融機関は3年毎の交替制となり、現在の「飛騨農業協同組合」から「益田信用組合」に交替します。

※金融機関での公金の取り扱いについて変わることはなく、市民の皆さんに手続きしていただく必要はありません。

なお、市役所会計課窓口指定金融機関派出所においては、市税や上下水道料金など、市の公金のみ取り扱いをしています。

◆指定金交替についてQ&A

問▽指定金融機関が変わると何か手続きは必要ですか?

答▽手続きの必要はありません。

問▽市からの振込口座を変更する必要はありますか?

答▽変更の必要はありません。

今までと変わりなく、現在ご利用の金融機関口座に振り込みされます。

問▽市税などの口座振替を利用していますが、口座を

更する必要はありますか? 答▽変更の必要はありません。

今までと変わりなく、現在ご利用の金融機関において振り替えされます。

「2016企業・求人紹介」を発行

問合先／商工課
☎24・2222内線155

昨年度に引き続き、市内に事業所を置く企業のPRや求人情報、下呂市の定住促進のための諸制度などを紹介しています。

今年の掲載企業数は79社です。希望者には無償で配布していますので、商工課までお申し込みください。(数に限りがございます)



福祉手当制度のお知らせ

問合先／社会福祉課
☎52・36936

◆特別児童扶養手当

心身または精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で養育している方に支給されます。

【1級月額5万1500円
2級月額3万4300円】

◆障害児福祉手当

心身または精神に重い障がいがあるため、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の方に支給されます。

【月額1万4600円】

◆特別障害者手当

心身または精神の障がいがあるため、日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。

【月額2万6830円】

※所得や年金受給、施設入所などの審査により、手当が支給されない場合があります。

骨髄ドナー助成金交付制度のお知らせ

問合せ／健康医療課
☎53・2101

下呂市では、白血病などの病気に苦しむ人を助けるため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナーになられた方に対して助成金を交付する制度を設けました。詳しくは、健康医療課までお問い合わせください。

太陽エネルギー活用システム導入補助金制度のご案内

問合せ／環境課
☎26・5011

◆住宅用太陽光発電システムの導入

▽補助対象 太陽光エネルギーを活用した住宅用太陽光発電システム

※1住宅1回まで

▽補助額 太陽電池最大出力1kWあたり2万円（補助限度額8万円）

◆住宅用太陽熱利用システムの導入

▽補助対象 住宅用太陽熱利

用システムを設置したもの

※市内の販売店で購入したものの1住宅につき1基まで

▽補助額 補助対象経費の3分の1（上限5万円）

※住宅用太陽熱利用システム設置事業補助金は平成29年度をもって廃止となります。

避難行動要支援者名簿に登録しましょう

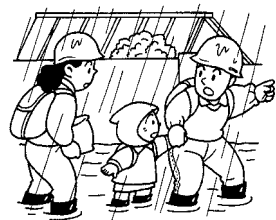
問合せ／社会福祉課
☎52・3636内線602

市では、災害時の避難などで手助けを必要とする方を、地域で支援する体制を作るため、避難行動要支援者名簿の作成を行っています。

この名簿は、登録を希望し自らの情報を地域などへ提供する同意書を提出した方ならどなたでも登録が可能です。いざという時は、地域の力が頼りとなります。ぜひ名簿に登録し、地域の方に自分のことを知ってもらいましょう。

◆登録する個人情報

住所・氏名・緊急連絡先・避難時に配慮してほしいことなど



◆名簿閲覧者

区長、組長、民生委員など、避難支援や見守り活動に関わる方に限定

※登録を希望される方は、同意書の提出が必要です。同意書は社会福祉課または各振興事務所及び下呂市民会館の窓口でお渡しできます。また市ホームページからダウンロードできます。

募集

市営住宅の入居者募集

問合せ／建築課
☎52・2000内線217

◆9月新規募集の住宅

募集期間 9月1日～26日

入居予定日 11月1日

▽公営・愛宕団地A棟（少ヶ野 築H21年 耐火2階）
204号 2DK（単身可）
家賃 2万4500円～

4万8000円
▽一般・少ヶ野団地2号棟（少ヶ野 築S48年 中層耐火5階）
305号 2K（単身可）
定額家賃1万8000円
4万8000円



オータムジャンボ宝くじ

9月26日（月）発売開始

～収益金は市町村の明るいまちづくりなどに使われます～

◆継続募集中の住宅

募集期間 随時

入居予定日 申し込みから1カ月程度

▽一般・宮田団地（萩原町宮田 築H10年中層耐火5階）
3戸 3DK（世帯用）
家賃 定額3万8000円

▽特公賃・湯屋団地6号棟（小坂町湯屋 築H15年 木造2階）
3LDK（世帯用）
家賃3万5000円～

4万4000円
▽特公賃・小川住宅（小川 築H5年 中層耐火4階）
402号室 2DK（世帯用）
家賃4万1000円～

4万6000円
※継続募集状況は、8月10日時点のものです。入居済みとなっている場合がありますのでお問い合わせください。

下呂市へのお問い合わせで、担当部署が不明な場合は、秘書広報課へご相談ください。

問合せ／秘書広報課
☎24・2222内線263

お知らせ